

薬物乱用防止教室

薬物乱用とは、社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。大麻や覚せい剤などの違法薬物を使用することは、1回の使用でも乱用であり、犯罪にもなります。また、未成年者の飲酒や喫煙は、成長や健康に悪影響を及ぼすことから法律で禁止されており、未成年者にとってはお酒やタバコに含まれる物質も有害な薬物です。

愛媛県警察本部では、薬物の有害性や依存症などに対する正しい知識を身に付け、薬物の乱用を防止するための薬物乱用防止教室を実施しています。大麻や飲酒、喫煙、覚せい剤等の危険性を、業務での経験談を交えながら説明します。教室の最後には、様々な誘惑をキッパリ断る方法を、問答のシミュレーションを通して伝授します。



実施概要

対象者	小学生、中学生、高校生 等
実施単位	学校単位だけでなく学年単位での教室も可能です。 人数は何人でも実施可能です。
実施時間	学校の授業単位（45～50分）が基本ですが、時間の調整も可能ですのでご相談ください。
実施者	愛媛県警察本部 人身安全対策・少年課員
対象地域	愛媛県内
費用	費用は一切かかりません。 謝礼・交通費等も必要ありません。



大麻は本当に危険!!

一度でも使うと…

- ・脳の神経回路が削られる
- ・時間や空間の感覚がゆがむ
- ・イライラする、不安になる
- ・集中力がなくなる



申込方法

まずは下記連絡先↓までお電話ください。

愛媛県警察本部 人身安全対策・少年課 少年対策係 TEL：089-934-0110（代表）

※申込みが集中する時期には、日程調整をお願いすることがあります。日程等が決まりましたら、お早めにご連絡ください。